公　　告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和８年 11 月 27 日

１　入札に付する事項

（１）件名

愛媛県オフサイトセンター及び西予土木事務所に係る壁面修繕業務

（２）業務履行内容

別紙「仕様書」のとおり

（３）業務期間

契約日から令和９年３月 31 日（水）まで

（４）入札方法

入札金額は、修繕対象となっている壁面修繕業務に係る費用の総額を記載すること。また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 8～10 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）愛媛県内に本店・支店若しくは営業所を置く者であること。

（３）開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

（４）国及び地方公共団体等と種類及び規模が同程度の業務を実施し、かつ、誠実に履行した者であること。

３　入札書の提出場所等

（１） 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県県民環境部防災局原子力安全対策課原子力防災グループ

〒790-8570　愛媛県松山市一番町四丁目４番地２

電話番号　089-941-2111（代表）内線 2341

089-912-2341（ダイヤルイン）

（２） 入札関係書類の交付

令和８年 12 月 10 日（木）午後５時 15 分まで愛媛県ホームページ（http://www.pref.ehime.jp/）でのダウンロード又は上記（１）の場所での手渡しにより交付する。

（３） 入札の日時及び場所

令和８年 12 月 15 日（火）午後１時 30 分

愛媛県庁舎第一別館３階　災害対策室

即時開札とする。

４　その他

（１） 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２） 入札保証金及び契約保証金

ア　入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の 100 分の５以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 137 条の規定に該当する者については　、入札保証金の納付を免除することがある。

イ　契約に際しては、契約金額の 10 分の１以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第 154 条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

（3） 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア　申請書の受付時期

令和８年 11 月 27 日（金）から 12 月 10 日（木）午後５時 15 分まで

イ　受付場所

上記３の（１）に掲げる場所

（4） 入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

（5） 契約書作成の要否

要

（6） 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、最低制限価格が設定されているので、それを下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者としない。

ついては、次の事項に留意すること。

ア　最低制限価格が設定されていること。

イ　最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれないこと。

（7） その他

詳細は、入札説明書による。